

会 議 議 事 録

				記録者	生活環境課長補佐	関ヶ原
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件名	令和6年度第1回龍ヶ崎市環境審議会					
日時	令和6年6月7日（金） 午後2時から午後3時20分まで					
場所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室					
出席者	【委員】松本 宏会長・寺田寿夫副会長・牧誠也委員・亀崎和輝委員・佐藤昌一委員・披田信一郎委員・長谷川幸典委員・岡林正信委員・朝日出貴子委員・小鷲英一委員 【事務局】落合都市整備部長 生活環境課：廣田課長・関ヶ原課長補佐・富塚課長補佐・大野副主幹					
傍聴人	無し					
内容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて （2）その他 4 閉 会					
＜ 議 事 ＞						
司会 （関ヶ原）	皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回龍ヶ崎市環境審議会を開会いたします。 それでは、開会に当たりまして、松本会長から御挨拶をお願いいたします。					
松本会長	皆様、こんにちは。 委員の皆様には、御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。 本日の審議会は、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについての審議となります。 龍ヶ崎市環境基本計画は、環境に関する施策を推進していくための目標や取組の方向性を示すもので、現計画は、2017年度から再来年度である2026年度までの10年間の計画期間内でありましても、上位計画である、すなわち「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」が2022年の12月に制定され、それとの整合性や環境を取り巻く近年の情勢の変化に対応するために、その一部を見直すものです。 この龍ヶ崎市第2次基本計画の改定版については、原案について、去る3月11日に市民環境会議の構成員からのヒアリングが実施され、さらに3月25日の昨年度第3回の本環境審議会での検討を経て、修正案が作成されて、委員の皆様のお手元に届いていると存じます。 修正の内容については、この後で事務局から説明を受けますが、これまでの検討が一定程度反映されたものになっていると思います。 本日は内容の更なるバージョンアップに向けて、御意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。					

司会 (関ヶ原)	ありがとうございました。 議事に入ります前に、所属団体における人事異動等により、令和6年6月1日付けで委員の異動がありましたので、お知らせいたします。 本日、委員の皆様の机の上に6月1日現在の委員名簿を置かせていただきました。 本日の会議に御出席いただいた、新しい委員の方を御紹介いたします。 お名前をお呼びしますので、その場に御起立いただきますようお願いいたします。 川原代小学校校長、長谷川幸典委員です。
長谷川委員	どうぞよろしくお願いいたします。
司会 (関ヶ原)	どうぞよろしくお願いいたします。 それから、本日は欠席ですが、シナネンアクシア株式会社茨城支店長の津田尚彦委員、流通経済大学スポーツ健康科学部教授の黒岩純委員を新たに委員として選任しておりますので、御報告させていただきます。 続いて、令和6年4月1日付けで市職員の人事異動がありましたので、今年度の事務局の職員を紹介いたします。 はじめに、落合都市整備部長です。生活環境課の廣田課長です。同じく、富塚課長補佐です。同じく、大野副主幹です。最後に私は、生活環境課長補佐の関ヶ原です。 以上が事務局になります。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、マイク的使用方法について説明させていただきます。 本日もマイクを使用させていただきますので、発言をされる前にお手元のボタンを押していただいて、赤いランプを点灯させてから御発言をお願いいたします。 御発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただいて、マイクの切断をお願いいたします。 それでは議事に移りたいと思います。 ここからの議事の進行につきましては、議長である松本会長にお願いしたいと思っております。
松本会長	それでははじめに、委員の出席者数を確認させていただきます。 委員総数は15名でございますが、出席者が10名、欠席者が5名でございます。 出席委員数が過半数を満たしておりますので、龍ヶ崎市環境審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。 次に、会議録の作成及び公開の方法を御説明いたします。 会議録の作成に当たりましては、発言内容の他、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。 また、作成した会議録につきましては、一度委員の皆様にお送りしまして、内容を御確認いただいた後、会議録署名人の委員の署名をもって公開いたします。 それでは、会議録署名人の選任を行いたいと思っております。これは、私の方から指名をさせていただきます。 今回は、牧誠也委員と朝日出貴子委員にお願いしたいと思っております。 *** 両委員、了承 *** ありがとうございます。 今回の会議録が作成されましたら、内容を御確認いただき、御署名をお願いしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。 次に審議中に各委員が発言する場合は、挙手をお願いいたします。指名させていただいた後に、御発言をお願いしたいと思います。 それでは、会議次第に従いまして進行してまいります。 議事(1)は、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直し案についてです。 今日の議題の進め方でございますけれども、まず、前回の審議会等を経ての修正について事務局から説明を受けた上で、その修正内容を中心に検討を行うということとします。 意見や議論の対象があちこちに飛ばないように、章ごとに区切って御意見を伺ってま

	いりたいと思います。 それではまず、市民環境会議及び環境審議会での審議を受けて修正された内容を中心に事務局から説明をお願いします。
事務局 (関ヶ原)	第2次環境基本計画の一部見直し案につきましては、本年3月に市民環境会議へのヒアリングを実施した後、当審議会において御審議いただいたところです。 市民環境会議及び当審議会からいただいた御意見に対しまして、今回、対応結果と考え方を整理した資料を作成するとともに、計画の一部見直し案について、修正を図ったところです。 今後、この案について、パブリックコメントを実施したいと考えておりますので、本日、その内容について御審議をお願いするものです。 それでは、資料に基づき説明いたします。はじめに、A4横版の資料、タイトルが「市民環境会議及び環境審議会の意見に対する対応結果と考え方」を御覧ください。こちらの資料ですが、分野ごとに市民環境会議及び環境審議会からいただいた意見と対応結果を分類して整理したものです。合計で31件の御意見がありましたので、本日は時間の関係上、主なものを抜粋して説明させていただきます。 はじめに、2ページを御覧ください。御意見の番号を通し番号で表記していますが、8番と次の3ページの9番の御意見を御覧ください。8番は、11ページの現計画の概況において、反省を交えた記述がないと、PDCAサイクルに基づく見直しが弱いのではないかと、9番は、この11ページの中身は進捗状況や達成状況になっているので、タイトルを改めた方がよいのではないかとという御意見です。これに対する対応結果は右側の欄になりますが、まずは、タイトルを改めたということ。それから、未達成のC評価の指標については、「C+」又は「C-」という分類を行い、今後の進行管理に生かしていくこととしました。また、現計画の振り返り、進行管理については、12ページ以降の「5.環境の現状と課題」と毎年作成する「環境白書」において整理しているという回答とさせていただきます。 これについて、もう一つの資料「第2次環境基本計画（一部見直し案）」を御用意いただいて、11ページを御覧ください。今回、修正した部分を朱書きで示しておりますが、御覧のようにタイトルを修正しております。また、こちらの表の一番右側の欄、達成状況の欄において、「C+」又は「C-」の表記を加えたところです。これについては、注2として、説明書き加えましたが、2015年度の基準値と2022年度の実績値を比較して向上しているものを「C+」、低下しているものを「C-」と表記し、同じC評価の中でも区分することによって、これまでの取組が一定の効果があるのかないのかといったことを確認し、今後の進行管理に生かしていきたいと考えております。また、現計画の進行管理については、この11ページの一番下に記載のとおり、毎年作成する環境白書において取りまとめるとともに、本計画書の12ページ以降において、環境の現状と課題ということで、これまでの取組状況や課題について整理しているところです。 再び、A4横の資料の方に戻っていただいて、4ページの14番の御意見を御覧ください。これは、修正前の計画書の29ページに、里山などの保全活動団体数を指標として掲載していましたが、もっと多いのではないかと、意見を聴取して反映してはどうかという御意見です。これについて、計画書の方の30ページを御覧ください。今回の修正でページ数が変わっていますが、中段辺りに里山などの保全活動団体数を指標としており、ベース値を2団体としています。これについて、意見に対する対応結果の方にも記載しましたが、この2団体は、従前からの環境白書の記載により、市民環境会議の自然環境部会と龍ヶ崎・里山の会の2団体として、これまでの進行管理で把握してきたことから、このベース値については、そのままとさせていただき、今後の進行管理においてヒアリングなどを行い、活動団体の把握に努めることとさせていただきたいと考えております。 再び、A4横の資料の方を御覧いただき、6ページの22番の御意見を御覧ください。こちらの御意見は、本市の温室効果ガス削減目標についての御意見ですが、要約すると、本市の目標設定が国や県の部門別削減率をそのまま引き写しているだけで、地域の特殊事情などを反映していないという御意見かと思っております。この御意見を踏まえて計画

書を修正しましたので、計画書の資料に戻っていただいて、39ページを御覧ください。中段辺りの「3. 龍ヶ崎市の温室効果ガス削減目標」の部分を今回修正しましたが、修正前の計画書では、このページの上段の表の茨城県の削減目標と同様の表を掲載しておりました。今回、環境省が公表しているマニュアルを参考に目標の設定方法を見直しております。設定方法のイメージについて、40ページの上段の図を御覧ください。

まず、温室効果ガス削減目標の設定に当たっての基準年度は2013年度で、こちらの図では青いグラフになります。この基準年度の温室効果ガス排出量に対して、2030年度までにどの程度排出量を減らしていくのかということが目標になりますが、設定に当たっては、まず、直近で把握できる温室効果ガス排出量、当市の場合は、2021年度のデータになりますが、この数値からBAU排出量というものを算出した上で、その数値に対して、国や茨城県の削減目標を踏まえて本市の削減目標を設定するという流れとなります。

このBAU排出量についてですが、1ページ前の39ページにお戻りください。BAU排出量の推計方法について、下の図に示しております。BAU排出量というのは、言い換えると、現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量ということになりますが、今後追加的な対策を行わないものと仮定して、活動量のみが変化するものとして推計するものになります。活動量の変化率については、国のマニュアルに基づき、将来推計人口を用いることとしました。本市の人口は減少が見込まれますので、この推計に用いる活動量も減少することになります。

さらに、このBAU排出量の推計に当たっては、電力排出係数による補正を行っております。電力排出係数というのは、電気の使用による温室効果ガス排出量を算定するための係数になりますが、国の計画では、2030年度の電力排出係数を0.25にするという目標が示されていることから、この図に示したとおり、電力排出係数が0.451から0.25に低減することによる温室効果ガス排出量の削減効果があるものとして、補正を行っております。

このような手法で算定したものが、40ページの下表になります。表の一番下の行の合計の欄を見ていただくと分かりやすいと思いますが、2021年度の現状年度の排出量が83万トンであるのに対して、2030年度のBAU排出量が66万3千トンという推計結果が出ましたので、この66万3千トンに対して、削減目標を設定するという形になります。

その削減目標については、今後、国や茨城県の温室効果ガス削減に向けた施策と連動した取組を本市において進めるという考え方を基本として、部門別に国や茨城県と同等の削減率になるよう目標設定を行ったところです。具体的には、2030年度の目標排出量が52万4千トンとなり、合計の削減率については、基準年度比で43.3%の削減率としたところです。この合計の欄については、修正前の案では、茨城県の例にならって記載していませんでしたが、前回の審議会でいただいた御意見、A4横の資料に記載した28番の御意見を踏まえ、今回、合計の数値を記載したところです。

このような方法で設定した部門別の削減目標量を見ると、特に産業部門と家庭部門の数値が大きいため、両分野における取組が重要となることから、計画書の修正を行っております。その内容について、34ページを御覧ください。こちらは、地球環境分野の重点的な取組と指標に関するページですが、朱書き部分が加筆修正した箇所になります。省エネ活動・再エネ導入の促進ということで、家庭向けとしては、蓄電システムやZEHの新築費用などに対する支援、事業者向けとしては、エコショップ・エコオフィスの新規認定に加え、国・茨城県の支援制度に係る周知・案内などをもって、事業者の取組を促進していくといった記載を追加するとともに、そういった取組に対応する指標を追加したところです。

再び意見と対応結果の資料に戻っていただいて、7ページを御覧ください。26番の御意見ですが、計画書の構成として、以前の案では、地球環境分野の中に「龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」が含まれていたのですが、これを一つの章として独立させてはどうかという御意見です。これについて、意見のとおり修正を行いましたので、計画書の資料の方に戻っていただいて、38ページを御覧ください。これまで地球環境分野に含まれていた、温室効果ガス削減目標の部分とその後続く、市民・事業者に求められる行動の部分を、このとおり第4章として独立させたところです。

	再び意見と対応結果の資料に戻っていただいて、7ページを御覧ください。29番の御意見ですが、こちらは環境学習講座に関する指標を見直してもよいのではないかという意見とイベントを開催するだけでなく、SNSなどを使って環境に関するお知らせを積極的に出していてもよいのではないかという意見です。これについて、計画書を修正しましたので、計画書の資料に戻っていただいて、36ページを御覧ください。施策14-②行動指針の提供に文章を追加しております。従来から、主にりゅうほーやホームページなどで、ごみの分別や省エネ対策、ペットのしつけやマナーなどの記事を掲載してきましたが、SNSなどでの発信という御意見をいただきましたので、ICTの活用など、市民のニーズに応じた様々な媒体の活用に努めるという文章を追加しました。 次に、37ページを御覧ください。こちら、環境学習の機会づくりという部分での積極的な情報発信という文言を追加しました。また、こちらの指標については、以前の案では、環境学習講座への市民の参加率という指標がありましたが、1%や2%という小さい数字での進行管理になることから、その指標は削除しました。また、情報発信に関する指標の追加について検討しましたが、適切な目標値の設定が難しいため、今回は見送らせていただいたところです。 以上、市民環境会議及び環境審議会からの意見に対する対応結果のうち、主な部分を抜粋して説明させていただきました。今回、修正した計画案の内容をもって、パブリックコメントの手続きに進んでまいりたいと考えております。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
松本会長	ありがとうございます。 ただ今説明がありましたように、市民環境会議、それからこの環境審議会における意見について検討していただいて、多くの部分で取り入れていただいているというふうに考えています。 中身に入る前に、まずは今の説明につきまして、委員の皆様から御質問等をお受けしたいと思います。 説明があった部分以外でも、この対応結果と考え方に記載されている内容についても御質問があれば、お願いいたします。 いかがでしょうか。披田委員どうぞ。
披田委員	後ろの方に、いわゆるBAUの計算で出したと詳細に記述されているし、御説明もいただいたところなんですが、僕自身があまりこの概念をちゃんと把握してなかったのですが、この言葉の説明が必要だと思うし、何の頭文字のBAUなのかということを教えてください。
松本会長	僕もその説明あった方がいいと思いますけれども、BAUと言われてもすぐには、Business As Usualというふうには出ないかもしれませんね。 人口や経済などの活動量の変化を見込みつつ、排出削減に向けて特段の追加的な対策をしないという場合に見込まれる将来の排出量の推計値ということになりますよね。 将来、今のまま何もしないでいくと、これくらいの値が出てくるだろうと。 推計は電力排出係数と人の活動量、主に人口に基づく変化率から計算するので、ここに出しているように、将来は何もしなくてもおそらく減るだろうと。 技術開発と人口減少ということで、これが減ってくると。 それに対して、更にその値から何%削減するのかという考え方が、いろいろな自治体で最近出されてきているということなんだろうと思います。 こういう考え方だというふうに理解をしていますけれども、披田委員からあったように、Business As Usualと言われてもピンとこない部分があるから、現状趨勢ケースと言っているようですが、ちょっと説明を加える必要がありますでしょうか。
事務局 (関ヶ原)	BAUの頭文字の件、それから内容についての説明は、今、会長がおっしゃったとおりです。 この後、資料編を付けますので、その中で詳しい解説を付けたいと思います。 今回、その部分が付けられなくて申し訳ありませんでした。

松本会長	その他、いかがでしょうか。 それでは、中身の審議に入ってまいりたいと思います。 まず、先ほど言いましたように、パートを区切って御意見を伺ってまいりたいと思います。 まず、目次の部分を御覧いただきたいと思います。 赤字の部分が修正点で、先ほど話がありましたように、龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画を第4章として独立させたということでここに記載があります。 こういうふうに、実行計画が施策編として独立しているというのは、より分かりやすくなったかなと思いますけれども、地球環境分野の記載事項との振り分けとか整合性のことはちょっと御苦勞を掛けたなという感じは思っていますが、この目次の部分いかがでしょうか。 第4章を作って、最後に進行管理という形で第5章というふうになっています。 特に目次の部分がよろしければ、次に第1章の計画の基本的事項の所についてでございます。 これは1ページから20ページの部分、ちょっと長いですが、ここに関連する御意見があれば、お受けしたいと思います。 どんなことでも、どなたからでも結構でございますが、いかがでしょうか。 先に、内容とはちょっとずれるというか、細かい点の修正のお願いだけ、私の方から気付いた所を指摘させていただきたいと思います。 6ページの所に、龍ヶ崎市の概要というものがございます。 これは先の審議会のときに、特に②の地形の部分について、記載事項が分かりにくいというか、詳細過ぎる部分もあるのではないかなというような指摘がありまして、ここでは地層に関する文章を削除して、簡易な内容に修正をしたということになります。 ②の所の内容で、「本市は、」から始まる所の2行目に「平野からなります。」と「平野」という言葉があるのですが、これは前の版では、「低地」という用語になっておりました。 その3行目の所も「平野は」となっていて、4行目にも「平野」があり、5行目にも「平野」があるんですけれども、「平野」というのは関東平野とか、より広い地域を指す言葉のように思えるので、こういう狭い所の地域を「平野」というのは、用語としてどうなのかなと思っておりました。 前の案では、台地と低地という記載でしたが、ここでは、低地が平野になったわけですから、例え、この平野というのを台地部に対して、平坦地、平坦部というような表現ではどうだろうか。 平坦というのは、元々は農業用語なんですけれども、平坦地、平坦部の方が台地、台地部と対照していいのではないかなというのを感じました。 すなわち、2行目は「利根川・小貝川の流れる平坦地からなります。台地部の標高は15mから18m程度で、平坦部は市南東部及び東部にかけてなだらかに低くなっています。」となって、そこの「また、」以降は、「平坦部を中心に」とか、「平坦部では古くから自然堤防の微高地に」うんぬんという表現ではどうなのかなというふうに思いましたが、台地部、台地とあるので、その対語として平坦部、平坦地というような記載ではどうかと思ったんですけれども、それでどうかということでございます。 それから引き続き細かいことですが、11ページの表に「C+」、「C-」を入れていただいたのは大変ありがたかったですし、よく分かると思いますが、その表の中の地球環境の所の「CO₂」の「2」は、下付きでお願いできればと思います。 これは気にしない人もいるんですけれども、化学を勉強した人は、ものすごく気になるんですよ。だから、「CO₂」の「2」は下付きにさせていただいて、できると思うんですけれども。 それから、12ページのグラフが二つありますが、上の方の縦軸の単位、ミリグラムパーリッターのミリグラムのMが大文字になっていますが、下のグラフでは、mは小文字になっています。 これを小文字のm、mgで統一していただければと思います。 さらに、こんなことばかりで恐縮ですが、17ページの表の右上の単位の所に、千トン
------	---

	ＣＯになっているので、これはＣＯ₂ということをお願いします。 まず、私が見たところで気付いたのは、細かい点としてはそういうところですが、その他、この部分について御意見をお願いいたします。披田委員どうぞ。
披田委員	今、会長が指摘した部分と重なりますが、６ページの地形の部分ですが、台地部の標高が15mから18m程度というところ、こちらの認識で言えば、低地が5 mから6 mくらい、台地部が22mから25mくらいではないかと思います。 15mから18mというのは、それくらいの場所も市内の高い所に全く無いと言うつもりはないんですけれども、最大で18mというのは低いような気がするもので、これは確認をしておいた方がよいのではないかと思います。 あと、少し中身に入ってもよろしいですか。 １ページの基本的な考え方の中にある４行ほどの赤字ですが、これは市民環境会議からのヒアリングのときに指摘した「30by30」の話ですね。 私個人で言えば、市民環境会議の自然環境部会に属していながら、この「30by30」について、何か月か前まで承知してなかったんですよ。 ちょっとお恥ずかしいところなんですけど、確かに国としても目標としているので、今ここまでできた計画の中でこういう形で入れたということで、結果としては了解というか、よいとは思いますが、ただ、市としてはそれは分かっていたけれども、特に言葉として書くほどまでではなかったという意味なのか、市の方では、特にこの問題については、指摘されるまで気付いていなかったのだから足したのか、今後のこととして、龍ヶ崎にとっては里山保全だとか、そういったものに落としたところで、それを生かしていく必要があって、その宣言みたいな意味でのこの４行追加だと思うので、その確認だけお願いします。
事務局 (関ヶ原)	30by30の件は、認識としてはあったのですが、この計画の中では記載が漏れていて、御指摘をいただいて改善することができたということで、貴重な御意見をいただいたというふうに考えております。
牧委員	会長からお話がありました「ＣＯ₂」の件につきまして、文字の書き方を統一するというお話なんですけれども、ここを統一するのであれば、「PM2.5」も「2.5」の部分が基本的には下付きなので、同じように直していただければと思います。 あとはもう一つ細かい点になってしまうのですが、11ページの表の所ですね、今回、「Ｃ」の分類の中でも向上しているものと低下しているものとで２種類に分けていただいているのですが、そのまま現状維持だからこうなっていると思うんですけれども、保全活動団体数に関しては「Ｃ」になっていて、「Ｃ」についての説明が記入されていないので、現状維持ということなので、それを追記していただければと思います。
松本会長	その他いかがでしょうか。小鷲委員どうぞ。
小鷲委員	横版の方の資料の中で３番目の所で、概要版を作成してほしいという市民環境会議の話に対して、概要版を作成する予定というふうにありますけれども、これはいつどんな形で作られるんでしょうか。
事務局 (関ヶ原)	当初の概要版は、こういったものなんですけれども、８ページほどにまとめて冊子といたしますか、こういうものを作ってホームページで公表するなり、資料としてお配りするなり、そういった形で作りたいというふうに思っております。
小鷲委員	期日としては、いつ頃になりますか。
事務局 (関ヶ原)	今の計画では、９月頃の見直し版の決定を予定しておりますので、時期としてはその辺り、同時進行でこういったものの作成を進めて、９月頃に出来上がるようにしたいというふうに思っております。
小鷲委員	分かりました。ありがとうございます。
松本会長	はい、ありがとうございます。その他、この部分についていかがでしょうか。披田委員、どうぞ。

披田委員	14ページの一番上のごみについての記述と表の部分なのですが、前にも議論されたと思うのですが、龍ヶ崎市のごみに関する計画で、いつを目指すのかということでいろいろな数字があるわけですね。 今の最上位計画の中で、前の550グラムを生かしたんですよね。 現状が令和4年で657グラム、ごみ処理基本計画の目標値は、令和5年で600グラムというか、この600という数字も出ていないんですが、そもそもこの表が令和5年までしか入れていなくて、これでいいのかなというか、本文中に例えば600グラム、とりあえずは当面600グラムなのかな、それも書かれていないので、このごみのことについては、どういう目標なのかが、結果的に出来たものを見ると定かじゃない気がするのですが、いかがでしょうか。
事務局 (関ヶ原)	申し訳ありません。 ここのグラフに数値が漏れておりまして、印刷の関係で数値が入っていないのですが、令和5年度の目標値が600グラムということになります。 ここの部分については、現状の数値を表記した部分になりますので、ここの目標値というのは、ごみ処理基本計画を昨年度改定したのですが、前の計画の目標値が600グラムになっておりまして、その600グラムになります。 ですから、今後のというよりもここは、前の計画に基づく実績値を記載したページということになります。よろしいでしょうか。
披田委員	とりあえず分かりました。 ただ、後の方で今後の目標というのは、ちゃんと出しているんじゃないかな。 28ページでしょうか。
事務局 (関ヶ原)	これについては、最上位計画に基づきまして、目標値を550グラムと設定しております。
披田委員	はい、了解しました。
松本会長	はい、ありがとうございます。 それでは、また最後に全体を対象に御意見を伺うようにします。 それでは、次は第2章の部分でございまして。計画の目指すところになります。 21ページから24ページということになります。 ここは特に、24ページの計画の体系図の所にSDGsの番号が入っているということになります。 これは、市民環境会議のヒアリングで意見が出ていた部分だと思います。 その後の第3章の所にもSDGsのマークが入っているということになります。 ここの部分でお気付きのところがあればお願いいたします。 では、よろしければ、その次の第3章ということになります。 各分野の施策になります。25ページから37ページまでということになります。 この部分も同様に新しく入った所とか、修正があった部分は、赤字ということになります。 気になる点とか、ここに関連する御意見をお願いいたします。 また後であればお願いすることとして、次に、第4章の部分でございまして。 これは、38ページから45ページまででございまして。ここの部分は、地球温暖化対策実行計画として、独立して記載された部分ということになります。 先ほども関ヶ原課長補佐から説明があったように、部門ごとの削減率というのは、国や県と同じとするということでもあります。 それで、部門ごとの削減率は同じであっても、各部門からの排出の割合というものが異なりまして、茨城県もそうですけれども、龍ヶ崎市も産業部門からの排出量が非常に多いということになります。 ですので、国や県と同じ目標値を目下の削減率ということで、それを目指して削減率としては同じにして、国や県と協力をしながらやっていくということで、数値としては同じにしたい。 ただし、産業部門の所がどうしても多いため、トータルとして算出をすると国が46、龍ヶ崎市は43.3ということで、全体の目標としては少し届かないということになってし

	まいりますが、その数値を茨城県は出していないけれども、龍ヶ崎市は出した、そういうことになります。 繰り返しですが、部門ごとの削減率は同じであるということになります。 それから、先ほど関ヶ原さんから説明があったように、40ページの上の図でBAU排出量というものがありますが、ここは目標の年度としては、令和12年度ということになりますけれども、ここの所も年度等を分かりやすく記載してほしいということを、私が別途申し上げておまして、それから、41ページのグラフについても、基準年度、現状年度、目標年度という記載を入れてほしいということは申し上げました。 それで一つ教えてほしいんですけども、40ページの表ですが、これは、国と県にある「エネルギー転換部門」というものがここには記載がなくて、それから、国とか県にある「その他ガス」というものもここにはなくて、フロン類も無いと。 その代わりに廃棄物分野というものが入っているということになっていて、この表の分類は18ページの円グラフの部門構成と同じになっているんだと思いますけれども。 ここで、国とか県の記載と部門の記載事項が異なるというのは、どういう理由なんだろうかと。
事務局 (関ヶ原)	この龍ヶ崎市の排出量、それから、割合につきましては、国が公表している自治体排出量カルテというものを使っているんですが、その公表しているデータそのものに先ほど会長がおっしゃいましたエネルギー転換部門等の分野が、龍ヶ崎市においては該当がないということになります。 この40ページの龍ヶ崎市の削減目標のと通りの部門の数値のみがあるということになります。 廃棄物分野については、別途こういった形で龍ヶ崎市の数値として、国の公表データとして発表されております。
松本会長	そうすると本当に厳密に考えると、国の目標や県の目標とただ数値を比べるということは、トータルの数値を比べるということは、それほど意味のないことになってしまいますでしょうか。 ここは43.3で、国の46というようなものと同じ中身ではないということになりますでしょうか。 市として公表されているデータは、これだということは分かりました。 だから、国に比べてどうこうと比較するのは、適切ではないということになりますでしょうか。
事務局 (関ヶ原)	そうですね。 トータルの数字で比較するということに意味があるのか、ちょっと疑問があります。担当としても。 ですので、やはり部門ごとに考えていくということが合理的なのかなというふうに思っております。
松本会長	繰り返しですが、部門ごとでは同じ目標値ということで、これを目標にやっていくということになります。 それから39ページの部分は、BAUのことは先ほどお話がありましたが、一番下の表の所にBAU排出量の計算のやり方が出ております。 そして、電力排出係数というものが現状の0.451から0.250になる。 これも大変なこととは思いますが、こういうふうになると予想されるということで、この係数が違いますので、BAUで計算したときにはそれが効いて減ってくると。 それから、活動量の変化率も人口減少を主な理由として減ってくるということになりますので、BAU排出量は、41ページのグラフで言えば、現状が800幾つのものが663という数値になって、現状からの比では－20%になります。 2013年度の基準年度比で言えば、表にあるとおり、－43.3%ということになります。 BAUに対する排出量比では－20%という数値になるんだと思います。
披田委員	大幅に加筆というか、新たにこの記述を作ってください、丁寧な説明で分かっているんですけども、結果としてのここでの表現、まず、龍ヶ崎市としての削減目標を決

	めた。そして、それを伝えてそれに向かって努力しようということが目標ですよ。 そういう意味で言うと、今後しなきゃいけないというんじゃないんですけれども、このBAUを使って計算してきた39ページの記述なり、40ページの一番上、41ページの表を逆にお尻の方に回して説明的に付けて、ある意味では、40ページの下の方が龍ヶ崎市としての結論ですよ。 表は、細かいことどこがどうと言いません。これでいいと思うのですが、ただその上に4行ほどの本文がありますね。 ある意味では、この「上記の方法により設定した温室効果ガス削減目標を以下に示します。」と言ってこの表があって、表から数字を読み取ってくれという話なんだけれども、だから、いちいち全ての部門を出す必要ないだけれども、全体としては、総計で52万4,000トンという総量の数字というものがどれくらい伝わるのか分かりにくいんですけれども、とにかく削減率としては、基準年度に対して43.3%削減するんですということですよ。 その中でも代表的なものは県の方にも出てきますけれども、産業部門が多いのでそこは38%、それから、家庭部門については66%の削減率でこういう目標を立てました。頑張りますということが一番最初に書いて表を出して、この計算については以下という形でBAUであったり、場合によっては参考資料でもいいような記述が丁寧というか、ごちゃごちゃしているという感じもしなくもないということです。 ポイントとしては、この4行ばかりの本文に当たる所に、ちゃんとした数値も入れて、はっきりとこれが市としての計画の目標だと、国や県は、またこれも参考値みたいな話で、それを見た上で市はこうだという、それが明確に分かるような記述の差し替えとか、並べ方にいただいた方がよいと思いますというのが一つですね。 あと、42ページ以降で具体的なことなんかもありますが、現時点ではこのくらいにしかないと思うんです。 やっぱり具体的なそれを実現するための政策なり、どうするのかということをもし書けるのであれば、家庭の所での総量はそれほどでもないけど、だけど頑張って市民との協働で減らしていけるというか、減らさなきゃいけないところだからというつなぎの記述だとか、それから産業分野についても、具体的には何ができるのかというところが、前にも議論があったと思うんですけれども、難しいけれども、その辺のつなぎがあると良いと思いますが、現にやれていることしか、また、やろうとはっきりしていることしか書きにくいと思うので、そこはおまかせしますが、いずれにせよ、目標値を出したところの計画性をしっかり打ち出すということをお聞きしたいと思っています。 追加で今、会長も指摘された45ページのデコ活の部分の話なんですけど、あんまりピンと来てなくて、ちょっと不勉強なのか、国が国民運動だと言いながら、そんなに通ってないような気もしたので調べて分かっているんですけれども、ただ、龍ヶ崎市としてこの環境基本計画の45ページに1ページ枠で囲ってあるから、コラムみたいに入れている意味合いはどうかと、一応国としては、いろいろな所でやってくれて自治体でも取り上げていると。ただ、あまり数は多くないですよ。 龍ヶ崎市として、現状でデコ活宣言みたいにやっていますというわけではないんですよ。 ちょっとその辺の関係がこれを単に参考資料として載せた、でもその程度でそもそもいいのかどうかということもあるんですけれども、ちょっとこれが唐突に出てきて、誰しもが分かる話というよりは、批判してるわけではありませんが、デコ活という言葉の付け方がちょっと無理っぽいところもあって、分かりにくい。 ただ、だからこういうことを今、各自治体も頑張っていく、その参考資料みたいだということであれば、注記を付けた上で載せるのか、それとも市として取り組もうというのであればそのような、今はやっていなくてもこれからという書きぶりが必要かと思います。ちょっと唐突でよく分かりにくかったということです。
事務局 (関ヶ原)	デコ活につきましては、今までは国の方でクールチョイスというようなスローガンを掲げていたんですが、昨年からデコ活という言葉を公募等で作って、周知しておりま

	す。 これは市民向けの案内ということで、このページを設けました。ちょっと説明が足りなかったというふうに思っております。 確かに披田委員がおっしゃるとおり、唐突にここに出てくるような形なので、注記を加えるとか、ちょっと考えてみたいと思います。ありがとうございます。
小鷲委員	今の披田委員の唐突という言葉でピンと来たんですけども、40ページの本文の所で、「上記の方法により設定した本市の温室効果ガス削減目標を以下に示します。」という形で言っているんですが、本文の中では「2050年カーボンニュートラル社会の実現を目指します。」と言っています。 すごく大事な目標なんですけれども、この文章の中では、2050年に向かって何をやっていくか、実行計画には全く書かれていないので、これはちょっと飛びすぎかなと思っています。 大事なことなので、どこかに書くのはいいと思いますけれども、ここの中では、2030年に43.3%削減を目指すということがこの章で言っていることなので、本文もそれに即した形でいった方がいいかなと思います。
事務局 (関ヶ原)	ちょっと検討してみたいと思います。ありがとうございます。
松本会長	それでは、最後の第5章の進行管理の部分になります。 46ページから47ページということになり、ここではPDCAサイクルと進行管理の体制、各組織の役割、それから市民意識の把握というようなことが記載されております。 この部分でお気付きの点は、ございますでしょうか。特に無ければ、全体を対象とします。 一通り意見を頂戴しました。改めて全体について、この基本計画の見直し案について、追加の意見があればお願いいたします。 牧委員どうぞ。
牧委員	色彩の話なんですけど、24ページを見ていただけますでしょうか。 目標の所に付いておりますSDGsの目標を赤色で書いてありまして、後ろが緑系の色になっておりまして、色彩的に目に障がいのある方にはちょっと読みづらいかなと思うので、可能であれば色彩を変えていただいた方がよいかなと思います。 似たようなものがあれば、色彩は一度確認していただければなと思っています。
松本会長	ありがとうございます。その他、全体的にいかがでしょうか。 特に無いようであれば、議事(1)の龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについての審議は、ここまでとさせていただきます。 先ほど話がありましたように、意見を踏まえて修正することになります。 皆様からいただいた御意見・御指摘を踏まえて、本案の更なる修正を行って、パブリックコメントに供する案にしたいというふうに思いますけれども、パブリックコメントの前には本会議を開催する予定がございません。 ですので、修正に当たって何かの調整が必要となる場合は、事務局と私の方で相談をしまして、パブリックコメント案に持っていきたいというふうに思っています。 すなわち、パブリックコメントに向けた案の作成に当たっては、今日の皆様からの御意見を踏まえて、事務局と私の方で調整させていただくということで、御一任をいただければと思います。 御意見があれば、皆様からパブリックコメントに出していただいて、もちろん結構なので、委員の方が出してもいいわけですかね。
事務局 (関ヶ原)	大丈夫です。
松本会長	でも、市民の方に限るわけですかね。

事務局 (関ヶ原)	市内在住、在勤などの要件はあります。
松本会長	分かりました。パブリックコメントの期間については、後で今後の予定のところで関ヶ原さんの方からお話をいただけるとありがたいと思います。 それでは、そういうことで修正を進めるということによろしゅうございますでしょうか。 *** 全委員、了承 *** それでは、御一任いただいたということで進めさせていただきます。 議事(1)は、ここまででございますが、次に議事(2)は、その他ということになります。 その他については、こちらで用意した議題はございませんけれども、委員の方からその他で何か御発言があればお願いいたします。 披田委員、どうぞ。
披田委員	パブリックコメントに掛けるときは、ホームページに掲載するからそれを見てくれということでしょうけれども、この委員には、一応そこで完成版を送付するなり、電子で見られるようにしてくださいということが一つです。 それから、パブリックコメントが終わった後、市の方で検討して審議会に戻しますよね。8月末か9月に会議があつて、そこで確定となると思いますので、その際でいいのですが、今後のことの中でいろいろな龍ヶ崎の環境に関わるフリートークみたいなこともできるような場面があるといいなと思うのですが、もっと具体的な例で言えば、環境白書の作成に事務方の皆さん入ると思うのですが、最初の編集の柱とか、その段階で審議会に掛けていただければ、もう少し建設的・生産的に環境白書作りがいくのかなという、私としてはそんな感じの議論もあったと思うので。 今回、そういうタイミングのときに、まだ方針段階で委員の方からの意見も聴いて、環境白書の作成が佳境に入るようにやっていただけるとありがたいということをお願いします。
松本会長	それでは、今ありました今後のことも含めて関ヶ原さんからお願いいたします。
事務局 (関ヶ原)	それでは、今後の予定について御説明したいと思います。 本日の御審議を踏まえまして、会長と調整させていただいて、今回の計画案の内容について修正を加えたいと思います。 CO₂等の表記の誤りが多く、申し訳ありませんでした。更に精査をして、パブリックコメントに臨みたいと思います。 パブリックコメントなんですが、先ほど申し上げましたとおり、6月下旬頃から7月下旬頃にかけて30日間の実施を予定しております。 修正を加えた計画案をホームページやコミュニティセンターなどの公共施設に設置して、市民の皆さんに御覧いただいて、御意見をいただくという手続になります。 パブリックコメントで意見募集が終了した後、いただいた御意見に対する市の考え方を作成いたします。 さらに、意見を踏まえて修正する場合もございます。必要があれば、計画案の修正を行うという流れになります。 市の考え方や修正の内容がまとまった段階でもう一度審議会を開催させていただき、御審議いただいて、最終的に審議会としての答申をいただきたいというふうに考えております。 その審議会の時期は、8月下旬頃あるいは9月上旬頃を想定しております。 具体的な日程については会長と調整の上、なるべく早めに御案内させていただきたいというふうに考えております。 引き続きよろしく願いいたします。事務局からは、以上になります。
松本会長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 あれば受けいたしますが。よろしいでしょうか。

	それでは、委員の皆様、本日は御出席いただきましてありがとうございました。 おかげさまで、この基本計画の見直し案は、最終版の策定に向けたステップを踏んでいるというふうに認識しております。 次回の当審議会は、パブリックコメントの結果を受けての開催となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。 それでは、予定された時間よりも10分ほど早いんですけれども、以上をもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。それでは、事務局へお返しいたします。
事務局 (関ヶ原)	松本会長、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたり御審議ありがとうございました。 これをもちまして、令和6年度第1回龍ヶ崎市環境審議会を閉会いたします。 本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。
	令和6年6月7日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 会議録署名人 _____ 会議録署名人 _____